

## 1. 沿革

京都府内の公衆衛生の向上を図るため、昭和24年に「京都府衛生研究所」が設置されました。その後、環境対策の推進を図るために、同46年に京都府衛生研究所から「京都府公害研究所」が分離・設置されました。

昭和51年5月に両研究所が統合し、新たに「京都府衛生公害研究所」として、両研究所の所在地であった京都市東山区で業務を行っていましたが、昭和54年6月に現在地（京都市伏見区）に移転しました。

また、平成5年11月の環境基本法の制定を機に「公害」から「環境」全般について、更に「公衆衛生」から「保健衛生」に幅広く対応していくため、同6年6月に名称を「京都府保健環境研究所」に改めました。

さらに、京都府と京都市が研究所の共同整備を進めることとなり、平成29年10月から現在地での新しい研究所棟の建設を進め、令和元年8月に完成。同年12月から「京都市衛生環境研究所」とともに、新たな建物での研究所業務を開始しました。

## 2. 業務の概要

京都府保健環境研究所は、都道府県に設置される地方衛生研究所・環境研究所として、検査や研究を通じ、府民の皆様の健康な暮らしに貢献しています。また、公衆衛生に関する情報の収集・解析を行い、他の関係行政機関へ情報提供を行うとともに、地域住民の皆様への情報発信を行っています。

### ○企画連携課

予算経理、人事、文書、企画・情報、施設の管理や京都市衛生環境研究所との連携推進等の他、倫理審査委員会の事務局も担っています。

### ○細菌・ウイルス課

感染症及び食中毒などの細菌やウイルス等による健康危害事象に関し、発生時対策及び予防のための試験検査・調査研究等を行っています。食品の規格基準・工場排水の排水基準等の試験検査や保健所等の依頼に基づく衛生動物の同定等を行っています。

### ○理化学課

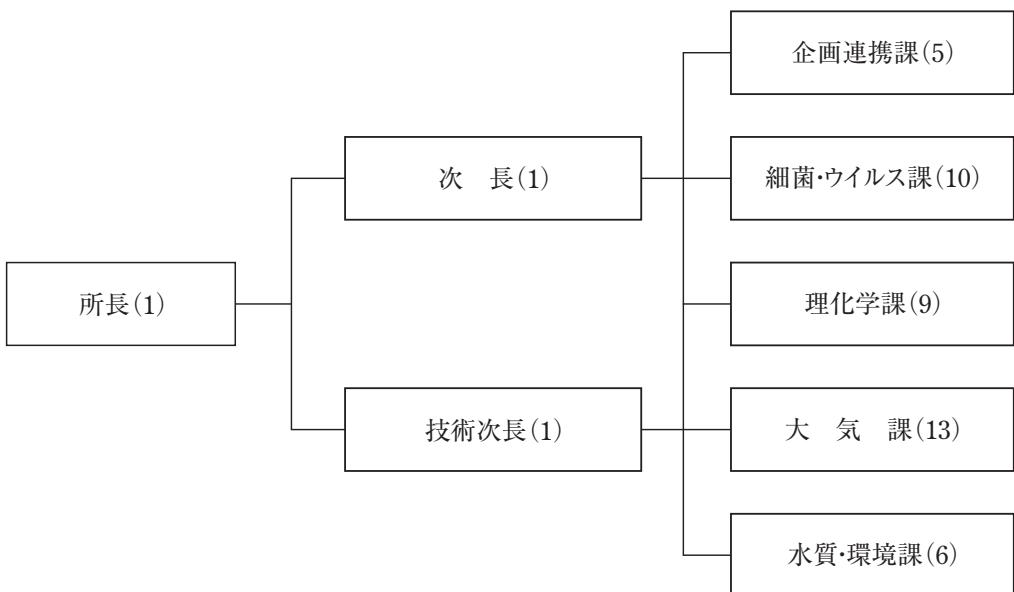
京都府内に流通する農産物及び輸入食品等の残留農薬や動物用医薬品、組換え遺伝子、麻痺性貝毒、放射性物質、特定原材料（食品アレルギー等）の試験検査・調査研究を行っています。また、京都府内で製造販売等される医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質及び安全性を確保するための試験検査・調査研究や乱用や健康被害が懸念される無承認無許可医薬品（危険ドラッグ、健康食品等）の試験検査を行っています。

### ○大気課

大気汚染物質の常時監視、工場等発生源及び有害大気汚染物質に係る試験検査・調査研究を行っています。また、環境放射線の常時監視、環境放射能分析等に関する調査研究を行っています。

### ○水質・環境課

公共用水域、地下水、工場・事業場排水、飲料水、温泉等の水質に関する試験検査・調査研究を行っています。また、廃棄物に関する試験検査・調査研究を行っています。



## 組織構成図

(令和7年4月1日現在)

( )内は職員数